

予算常任委員会会議記録（概要）

令和5年9月7日（木）

開 会（午前11時00分）

【議 事】

○議案第80号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第80号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第82号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第82号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前11時4分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時6分)

○議案第81号「令和5年度所沢市介護保険特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第81号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前11時7分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時9分)

○議案第79号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

（経営企画部）

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

配偶者暴力相談支援センターについては、議場でも様々質疑があり、相談件数等が増加して増員ということと、勤務時間の延長ということだ
と思うが、身近にできて非常に相談件数も増えているかと思うが、おお
むねこの予算で対応できると見ているのか。

小川企画総務課主
幹

今回計上した補正予算の額につきましては、当初の計上どおりこちら
の予算内で間に合うと考えております。

植竹委員

DVの被害を受けている方が増えてるということよりも、潜在的に存
在していた方々がこのセンターの設置に伴い利用しやすくなり、支援を
求める方が増えてきているということだが、DVというのは非常に多種
多様、様々な要因があり、昨日も答弁があったが、これらのセンターが
増えつつある中で、年齢層はどのようになっているか。

例えば、子育て世帯に利用者が増えているのか、高齢化に伴い高齢者
に対するDVが増加し、高齢者がこのセンターを利用しているのか、ど
のような年齢層の方がこのセンターを利用しているのかを伺いたい。

小川企画総務課主幹 現在のところ、相談者の年代層につきましては30代から40代の方が全体の5割強ということで、ほとんどが子育て世代の方となります。

植竹委員 その子育て世代の方々は若い方々ですよね。DVに悩み、相談、支援を必要としてセンターを訪れて、そこはある意味センターが入口であって、出口については、子育て世帯が利用する際のゴールというものがどのようなものなのかを伺いたい。

小川企画総務課主幹 こちらの支援の最終的なゴールといたしますのは、避難された方が最終的に自立できるように、具体的には転宅先を探す支援ですとか、一時避難場所から転宅して就職できるような形で自立を促すというような支援になります。

ゴールにつきましては、そのような転宅先の自治体とも連携をしながら御本人様が自分たちで生活できるようになることが最終的なゴールと考えております。

植竹委員 議案資料を見ると、既に県内の22自治体で実施とあるが、これは非常にまだまだ少なく感じるところで、こういうセンターを設置しているところは自治体においてはまだないのかなと感じ取れるところで、所沢市が令和4年度からDVに対する支援を必要として設置した主な背景がどのようなものなのか伺いたい。

小川企画総務課主
幹

令和4年度から所沢市が配偶者暴力相談支援センターを設置した理由としましては、令和3年度まではこども支援課で行っている女性保護事業の一環として行ってきたわけですけれども、たしかDV法の設立当時に市内でも配暴センターの設立を検討した時期があったのですが、市内の各課連携することで間に合うと判断して設置していなかったところですが、その後複雑化、多様化するDV問題に対応するために、やはり配暴センターの設置が必要だということで判断しまして、令和4年度に設置したものです。

大館委員

相談が多くなると当然ここにあるような保護施設が足りなくなると思うが、その辺はどうか。

小川企画総務課主
幹

確かに避難施設につきましては県内でも数が限られておりまして、既に埼玉県が委託している民間施設などを主に利用しているところですが、今後につきましては、あくまでも私個人の考えでございますが、さらにそういった施設を広げる形で民間施設と連携を取って避難できるような施設を拡充ということも考えられるのではないかと考えております。

大館委員

施設に入る期間が長い人と短い人がいらっしゃると思うが、平均は

どのくらいか。

小川企画総務課主
幹

避難されている方につきましては施設で決まりごとがございます、緊急一時保護とかになりますと基本的に1週間、2週間といった期間が決まっております。状況に応じてさらに延長という形もあるのですが、そこからさらに別の施設へ移動するということになります。

長い方で具体的に申し上げますと、高齢者施設で数か月間の滞在をされた方もいらっしゃいます。

佐野委員

今回これは配偶者暴力相談ということだが、例えばDVにもいろいろなパターンがあり、配偶者に対する暴力であったり、あるいは子供に対する暴力、配偶者と子供に対する暴力とかいろいろあって、虐待に関しても例えば暴力であったり、性的虐待であったり、ネグレクトであったりいろいろなあると思うが、そういったところで、このセンターと例えば児童相談所との情報共有とかの連携というのはどうなっているのか現状だけ示していただきたい。

小川企画総務課主
幹

児童虐待ですとか児童相談所との連携につきましては、DVの連携会議というものがございまして、児童相談所もメンバーとなっている会議がございます。そちらのほうで常に情報交換や情報共有などを行っている状況になります。

休 憩（午前11時19分）

（説明員交代）

再 開（午前11時20分）

（総務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

会計年度任用職員にかかる賃金というか、全体で聞きたいが、最低賃金が埼玉県は1,028円に今度なりますよね。それで、会計年度任用職員に時給で賃金を払っていると思うが、給与費明細とかにそういうのが関わってきているのか確認させていただきたい。

市川総務部長

今回の最低賃金の引上げと本市の賃金単価との見合いという趣旨かと思いますが、まず令和5年の3月定例会で一般職員の給与改定に合わせて、最近の最低賃金の改定を見越して、一定額プラスして改定をさせていただいておりますので、今回特にそこが逆転をするということはありません。

休 憩（午前11時22分）

(説明員交代)

再 開 (午前11時23分)

(市民部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

歳出予算説明書26ページの自治振興費と小手指まちづくりセンター運営費の両方について伺います。会計年度任用職員報酬追加が2つあるが、この時給についての説明を改めてお願いしたい。

佐藤地域づくり推進担当参事

地域づくり推進課で計上しております報酬の基本額ですが、1,100円になります。また、一緒にお答えさせていただきますが小手指まちづくりセンターの計上ですが、1,030円となっております。

大石委員

自治振興費は1,100円で、小手指まちづくりセンターは1,030円と聞いたが、これが辛うじて10月からの最低賃金1,028円をクリアしているという話だが、最初の話では970円プラス幾らか加算をされて1,030円になりますというようなヒアリングでの説明だったのだが、所沢市のホームページを読むと皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外深夜休日手当、臨時に支払われる賃金1か月を超える期間ご

とに支払う賃金は算入されませんと書いてあるが、埼玉県の最低賃金1,028円は合法的にクリアされているのかということの確認と、この970円プラス幾らかで1,030円をクリアしているということの説明をもう一度お願いしたい。

仲まちづくりセンター担当参事 1,030円の内訳ですが、基本額970円プラス地域手当相当分の60円を合わせて1,030円ということになっております。

大石委員 確認しますと、地域手当の60円は最低賃金法をクリアしている金額に含まれているということでしょうか。

仲まちづくりセンター担当参事 そのとおりでございます。

矢作委員 その最低賃金の考え方は970円プラス地域手当で1,030円ということだが、最低賃金が1,028円でそこに地域手当をプラスするという考え方にはならないのか。そこがよく分からないので、分かるように教えていただきたい。

仲まちづくりセンター担当参事 970円というのは基本額でして、最低賃金というのは基本額プラス地域手当相当分となり、こちらの賃金は970円プラス60円で1,0

30円と考えておりますので最低賃金を上回っているところのほうでは聞いております。

大館委員

そうすると、自治振興費もそういう考え方か。

佐藤地域づくり推進担当参事

地域づくり推進課も同じような考えでございまして、内訳としましては1,040円と60円という形で分けられます。

休憩（午前11時29分）

（説明員交代）

再開（午前11時30分）

（福祉部）

【補足説明】なし

【質疑】

植竹委員

04 民生委員費、議案資料ナンバー1で言うと16ページのところで、ここで、まずこの民生児童委員の定数、所沢市においては500人の定数に対して、現状何人満たしているのかを伺いたい。

菅原地域福祉セン

定数500人に対しまして、令和5年7月1日現在で470名となっ

ター担当参事

ております。

植竹委員

欠員が30名ということだが、主に並木地区によるようなことで話があった。その上で、この傾向はずっと並木地区で続いていて、今後の民生児童委員の並木地区における補充体制というか、確保についてはどのようにされているのか伺いたい。

菅原地域福祉セン

ター担当参事

令和4年12月1日現在で一斉改選がございまして、その後、並木地区におきましては、今年度に入ってから1名、2名ほどまた任命しておりますので、少しずつ回復するものと考えておりますが、現状としてやはり一番多いというところは否めないところでございますので、例えば、ほかの地区から民生委員の方々を充てるとか、そういった方向性もあるのかなと考えているところでございます。

植竹委員

協議会の内容についてだが、14地区全ての地区でこの協議会が開催されているということだが、実際にこの協議会においてどのようなことを協議するのか伺いたい。

菅原地域福祉セン

ター担当参事

協議会につきましては、民生委員、児童委員の各地区におきまして、例えば令和4年12月1日現在で一斉改選がございましたことから新任の民生委員の方々も多くいらっしゃいます。そういった方々の研修を

行ったりとか、あるいは情報交換を行ったりとか、そういった研さんの場となっております。

植竹委員

そうすると、研さんの場ということなのだが、参加者については民生児童委員以外にも、ほかの有識者とか経験者とか、そういう方々もこの協議会には参加されているということか。

菅原地域福祉センター担当参事

協議会につきましてはあくまでも民生委員だけの構成となっております。例えば研修会を各地区の協議会で開催するときには、独自に講師をお招きしたりとか、そういったところは実施されているところがございます。

植竹委員

協議会の開催回数についてだが、定期的に決まっていて、例えば月に2回必ず開催とか、隔週で行うとか、この協議会の開催については何か決まりがあるか。

菅原地域福祉センター担当参事

おおむね月1回開催されているところがございます。特に決まりというのはございませんけれども、おおむねどこの協議会におきましても月1回の開催となっているところがございます。

矢作委員

4つの老人福祉センターが指定管理委託料ということで出ているが、

このうちしぬま荘とあづま荘は直営であったものが今回新たに指定管理になるということによろしいか。

溝井高齢者支援課
長

そのとおりでございます。

矢作委員

今ここで働いている職員、会計年度任用職員とかいらっしゃると思うが、そういう方々の雇用の継続というのがどうなのかということが分かればお示しいただきたい。

溝井高齢者支援課
長

今回提案いただいた指定管理候補者からは、できる限り現場で働く方を雇用したいというような御提案をいただいております。

矢作委員

その中でケアワーカーと言いますか、有資格者の方がいらっしゃるかどうかが分かったら伺いたい。

溝井高齢者支援課
長

令和5年度に受けましたケアワーカーの方が1人いらっしゃいます。

矢作委員

1名の方はその後の雇用の継続がされるかが分かるか。

溝井高齢者支援課
長

こちらの方につきましては今年度で再任用の年数が終わりになりますので、その後の就職につきましては、今の時点では決まっておりません。

休 憩（午前11時39分）

（説明員交代）

再 開（午前11時46分）

（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

歳出予算説明書30ページのレスパイトケアの関係だが、議場で市内外18か所施設があるとおっしゃっていたかと思うが、今回市内で2か所増えるということだが、市内の事業所が何か所あるのかということと、県内も入ってくるのかどうか分かれればお示しいただきたい。

加賀谷こども福祉
課長

レスパイトケア、日中一時支援の事業所につきましては市内では7か所が所沢市の登録となっております。ちなみに今回補正の要因となりました新規に事業を開始いたしました2か所につきましては、1か所が市内、もう1か所は市外でございます。

矢作委員	市内が7か所ということで、そうすると11か所は市外かと思うが埼玉県内だけか、東京都とかそういうところも対象になるか。
加賀谷こども福祉課長	県外の施設につきましては、当事業の対象にはなりません。
植竹委員	資料にあるように一時的に預かる等とあります。これは日中一時預かりと、その他にもショートステイといった事業も行われているかと思うが、そこをまず確認したい。
加賀谷こども福祉課長	そのとおりでございます。日中一時、レスパイトケア事業は日中一時支援事業の部分と、ショートステイの部分の2層という構造で成り立っております。
植竹委員	市内の7か所の施設については、日中一時の預かりとショートステイの預かりを行われているということによろしいか。
加賀谷こども福祉課長	施設の指定につきましては、日中一時支援とショートステイについては別々でございまして、この7か所につきましてはショートステイは行っておりません。

粕谷委員

利用件数の当初3,240件が3,600件、360件増えたということだと思うが、当初予算額2,072万円に対して1,800万円ほど増えている。要するに倍近く増えているが、この辺は当初の見込みとどう変わってきたのか。

加賀谷こども福祉
課長

今回、増額の主な理由ということで、2か所の事業所が新規に事業開始したと御説明をしておりますが、この2か所につきましては、いずれも医療的ケアが必要なお子さんなど、重度のお子さんを預かることができる事業所ございまして、加算がつくような単価の高いお子様の御利用が特に増えているというのが主な理由となっております。

粕谷委員

ということは当初はその医療的ケアということは見込みの中にはなかったということでしょうか。

加賀谷こども福祉
課長

当初予算の中にもある程度医療的ケア児などの重度の方の利用を見込んでおりましたが、それを上回る利用の増があったということでございます。

植竹委員

先ほど質疑し忘れたところでもう一つ確認だが、日中一時支援の受入れとショートステイの受入れ、それぞれ施設があって、傾向としてはレスパイトケア事業、どちらのほうが今現場としては利用者が多い傾向に

あるのか分かれれば伺いたい。

加賀谷こども福祉
課長

利用件数におきましては、圧倒的に日中一時支援のほうが多い状況で
ございます。

長谷川委員

保育士奨学金返済支援事業についてだが、これは特定の大学、大学独
自で設けている奨学金については対象となるか。

東保育幼稚園課主
幹

大学独自に設定している奨学金ということですが、こういった内容の
奨学金かにもよるのですが、基本的に奨学金の対象となるのが4種類あ
りまして、まず日本学生支援機構奨学金、次に、あしなが育英会奨学金、
それから交通遺児育英会奨学金、その他というところで、これは各自治
体で設定する、認める奨学金がございます。対象となる奨学金としては
以上です。

青木こども未来部
次長

補足をさせていただきます。今回の奨学金返済事業につきましては、
県の補助事業を活用させていただきます。先ほど主幹から申し上げたも
のが主なものではございますけれども、それ以外のものというのも、県
と相談しつつ個別に対応できるものについては対応させていただきた
いと考えております。

矢作委員 県の補助があるということだったが、その県の要綱は保育士限定になっているのか、それ以外の職種もあったのかどうか伺いたい。

東保育幼稚園課主幹 本補助金は保育士を対象とする補助事業となっております。

矢作委員 送迎用バスのことで伺いたい。質疑がいっぱいあったが、装置が3種類あるということで、それぞれ金額が大体幾らぐらい分かれば伺いたい。

青木保育幼稚園課長 金額につきましては様々ございまして、この17万5,000円に収まるもの、それを超えてしまうものと様々ございますので、一概にどういったものがあるかというのはお答えが難しいかなと思っております。

矢作委員 御説明ではエンジンを切るとブザーが鳴るものと、自動検知式でセンサーが感知するものと、両方の機能を備えるものということで、素人考えですけどもやはり両方の機能を兼ね備えるというのが一番金額的には高いのかなと思うが、そういう理解でよろしいか。

青木保育幼稚園課長 機能が複数ありますとやはり高額になってくる傾向はございます。

矢作委員

今回この補正予算で全てのバスに設置をする。幼稚園も県のほうと
いうことだが、議場では年度内に支払いが完了する予定だというふう
に御答弁があったが、全国一斉につけるという状況で機器が足りるのか
どうなのか、その辺はどのように見込んでいるか。

青木保育幼稚園課
長

年度当初におきましてはやはり在庫が不足しているというような状
況もございましたけれども、徐々にその辺は解消されておきまして、年
度内には完結する見込みとなっております。

植竹委員

同じようにこのバスの送迎の安全装置についてだが、年度内というこ
とで今御答弁がありました。現状まだ23台のバスにはこの安全装置を
まだつけられていないという状況にあるかと思うが、園児の安全を考え
ると、スピーディーに装置をつけていただきたい、つけることが非常に
適切なのかなと思うが、実際にこの年度内3月31日までとなっている
が、年度内につけるようなことが可能なのか、具体的なスケジュール感
というのはどのようになっているのか伺いたい。

青木保育幼稚園課
長

まず23台のうち、既に7台は設置済みとなっております。この7台
の設置状況というのは6月30日現在となっており、今現在も幾つか設
置が済んでいるものがありますので、年度内には全て完了すると見込ん

でおります。

矢作委員

先ほど健康福祉常任委員会の中でも質疑があったが、職員の定着率と
いうところで4割程度という御答弁があったが、それぞれ3館の職員の方の定着率が分かればお示しいただきたい。

榎本青少年課長

ひばり児童館がおよそ50%、それからつばめ児童館がおよそ60%、さくら児童館がおよそ10%でございます。

矢作委員

さくら児童館がちょっと低いかなと思うが、ちなみに職員の数は何人ぐらいか。

榎本青少年課長

ひばり児童館が16人、つばめ児童館が12人、さくら児童館が14人でございます。

休 憩 (午前11時56分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時14分)

(健康推進部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 1 時 1 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 1 6 分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

歳入ですけど、全く埼玉県からの補助金とかの見込みがないのか。

というのは、埼玉県議会議員もナラ枯れ対策ということで、選挙公約に掲げられて取り組んでいると思うが、西部地域における武蔵野雑木林というのは著しく広域に起こっているんで、県のほうの補助というか、そういう支援が必要だと思うのだが、全くないのか。

加賀屋みどり自然
課長

今のところ県のほうからの補助金だとかの支援はございません。

矢作委員

昨日も質疑があったが、賃金の部分の確認でお伺いしたいのですが、直営の場合は 7 9 0 万円ぐらいということで、新規に技能職として採用した場合には、社会保険料を除いて年間 3 0 0 万円というような御答弁

だったかと思うが、社会保険料等を含めると幾らぐらいになるか。

池田西部クリーンセンター長 新卒の賃金でございますが、通常に計算しますと300万円ぐらいで、あと事業者負担の社会保険料等は、1割ぐらい増加になるのではないかとこのように考えているところです。

矢作委員 そうしますと330万円というふうなことかと思えます。

現業職員8名をこの委託にすることで14名ということだったが、今現業職8名いらっしゃる方がそうすると収集のほうに回されるのかなというふうには思うが、従前からその収集は、3割は直営で堅持するというふうに御答弁いただいております、そうなった場合の3割堅持というところでの職員の人数は足りるのかどうか伺いたい。

市川環境クリーン部次長 収集のほうの人数が足りるのかという御質問かと思いますが、確かに定数の意味では今回の西部クリーンセンターの委託の分の人数が移行されるというふうな見込みでございます、令和6年度については、人数的には充足できるものと見込んでおります。

休 憩（午後1時19分）

（説明員交代）

再 開（午後1時20分）

(産業経済部)

【補足説明】なし

【質 疑】

粕谷委員

債務負担行為を設定しているが、事業概要調書の中で、今後3年間の歳出をどのように見込んでいるか。若干減っていつているようだが。

堤商業観光課主幹

今後3年間の見込みでございますが、令和6年度が歳出5,292万9,000円で、その後令和7年度、8年度と管理委託料の支出としては毎年減っていくことを見込んでおります。令和7年度は5,145万3,000円、令和8年度は4,940万2,000円でございます。

こちらは提案の中で、今後さらに来場者の増ですとか収入の増、また2年目、3年目ということで、経営のほうも経験を積んでいくというところで、市からの支出額は少なくなっていくという提案を受けております。

粕谷委員

ということは、歳入の増加と経営の合理化、この2点でもって200万円ずつぐらい減っていくという形で見てもよろしいということか。

堤商業観光課主幹

そのとおりです。

休 憩 (午後 1 時 2 3 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 2 4 分)

(街づくり計画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 1 時 2 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 2 6 分)

(建設部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

植竹委員

橋梁長寿命化修繕事業について、昨日の質疑の中でも 191 か所が対象とあったが、この橋の中には、歩道橋も含まれているのか。

山田道路維持課長

歩道橋は含まれておりません。

植竹委員

そうすると、この橋は全て川に架かっている橋が対象となっていると

いうことでよろしいか。

山田道路維持課長

一般的な河川、東川や柳瀬川を横断する橋梁、西武線やJ R武蔵野線などの線路をまたぐ跨線橋、道路をまたぐ歩道橋などとなっております。

植竹委員

昨日の質疑の中で、この点検を行った上で4段階のランク付けをして、3ないし4のランクに位置づけられた橋においては、5年の計画の範囲の中で修繕を行わなければならないということをしていましたけれども、そうすると、前回、平成31年からの5年間の計画の中で終わっているところで、3ないし4にランク付けされたところはあるのか。

山田道路維持課長

令和元年から令和4年までの橋梁の点検につきましては2橋が3判定となっております。

植竹委員

そうすると3判定が二つということであれば、もう既にその橋については修繕を終えているという認識でよろしいか。

山田道路維持課長

今回出ている3判定につきましては、来年度以降修繕の予定でおります。

植竹委員

そうすると、今回追加される補正予算において点検を行い、3ないし4の修繕が必要な判断をされた橋においては、次は令和6年から令和10年の5年計画としてあるが、令和10年以降に修繕をするという認識になるか。

山田道路維持課長

令和10年までの間に修繕をする計画になります。

休 憩（午後1時30分）

（説明員交代）

再 開（午後1時32分）

（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

教育センター費の講師謝礼ですが、資料のほうでは、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業ということになっているが、この抜本的に
というところがよく分からないので御説明いただきたい。

中村教育センター
担当参事

抜本的改革となっておりますが、元々は平成26年度、国の事業として始まったものでございます。当時は、道徳の読み物資料の登場人物の読解というところで、気持ちを考えるというところになってしまってい

て、自分自身の気持ちの振り返りができていないところが課題として挙がりました。そのときから、登場人物の気持ちを読み取るだけではなくて、登場人物の行動や心情を通して、自分に振り返って、自分としてはどういうふうに行動すべきか、考えるべきか、しっかり考えて、また友達は、登場人物の心情なり行動に対してどう考えるか、友達の考えを聞いたりして、自分なりの道徳的な心情とか行動というのを深めていく。それを、「考え、議論する道徳」という言い方をしていますが、そのような登場人物の気持ちの読み取り、国語的な道徳から自分、登場人物の行動、心情を通して自分の気持ちや行動を振り返って、自分なりの道徳性を高めていく、道徳に変革することを、抜本的な改善・充実としております。

矢作委員

御説明いただいて、何か分かったような分からないような感じがする部分もあるが、道徳教育としては大きく変わったということではなく、進め方であるとか掘り下げるところの部分の視点を変えていくというような理解でよろしいか。これまでの道徳と大きく変わったということではないということか。

中村教育センター
担当参事

御認識のとおりでございます。道徳科の授業を充実させるという意味合いで、先ほど申し上げましたとおり授業改革をしていくというものでございます。

矢作委員

一点確認だが、評価制になったというところが大きく変わった部分ではあるのかなと思うが、そういう中で道徳教育として重点を置いてこういうものを育むというような部分の変化は特段なかったのか。

中村教育センター
担当参事

子供の道徳性の評価というのは大変難しいものでございまして、数字では子供たちの評価を行っておりません。子供たちが道徳的に高まった部分を文章表記するなどしております。

矢作委員の御指摘のとおり、子供たちの道徳性を伸ばすために前向きに自ら振り返るために評価というものがありませんでしたが、数字で評価するものではなく、よさを主な視点として評価するというような改革も同時に行われております。

植竹委員

この事業においては、道徳事業を通じて児童生徒に対して、「考え、議論する道徳」を身につけるというようなことだが、予算の使い道は、道徳授業を受ける児童生徒に対する支援事業ではなくて、道徳の授業を行う教員に対する資質向上のための事業ということでいいのか、どのように捉えたらいいのか伺いたい。

中村教育センター
担当参事

御指摘のとおり、道徳の授業というのは、進めるのは教師でございまして、第一に考えなくてはならないのは、道徳だけではなく、授業と

というのは教師が行うものですので、教師の資質向上というところで、例えば、外部講師を呼んで、しっかり道徳研究している講師を呼んで研修をしたりとか、全国的に道徳を進めている学校を視察したりだとか、研究発表大会に参加したりとか、そのようなことに予算が使われるものと認識しております。

植竹委員

そうすると、資料の中に、実施概要のところでは取組内容、保護者に対してのアンケート実施とあるが、保護者に対してどのようなアンケートを取ろうとしているのか伺いたい。

中村教育センター
担当参事

子供が生活する場は、学校だけではなく、家庭、地域も大きく関わっております。アンケート形式で、お子さんの心情や行動を保護者の方に振り返っていただき、アンケートを通して、お子さんの心情面に目を向けてもらうことが第一となります。

学校では、そのアンケートを集約して、子供たちの心情面の学校全体の傾向を把握して、道徳の時間を、どのようなことを重点的に自分の学校で深めていくかというのを見定めるものでございます。

植竹委員

事業の内容からすると、既に所沢市で行っているアクティブラーニング、これは学校を選定し、やはり自発的に子供たちが成長できる教育を受ける、そういう事業として既に行われているが、これと同じ内容に感

じるが、所沢市で行われているアクティブラーニングとこの道徳事業の違いというのはどのようなところなのか。

中村教育センター
担当参事

アクティブラーニングは、現状学習指導要領上では、主体的対話的で深い学びという言い方をしております。先ほど道徳について、「考え、議論する道徳」という話をしましたがけれども、これは学び方としては主体的に考える、また議論するというのは対話的に結びまして、最終的に道徳以外の授業だったら自分の考えを深めるし、道徳でしたら自分の道徳性について深めていくというところなので、軌を一にする、同じような一つの事業として、教育活動全体として、道徳も含めて、アクティブラーニング、主体的対話的で深い学びを行うものでございます。

植竹委員

この事業を通じて並木小学校で2年間、道徳の資質向上をするということだが、この2年間の事業を終えた後、並木小学校にとどめることではなく、32校の小学校においても、同じようにこの資質向上というものが必要になってくると思うが、この2年間の事業を終了し、その後、所沢市教育委員会として32校の小学校で同じように資質向上にどのように取り組まれるのか伺いたい。

中村教育センター
担当参事

2か年の計画で行われますが、1年目は指導者の先生から、理論的なベースをまず並木小の教職員が学び、授業で深めてまいります。年度の

後半になりましたら、研究授業という形で、市内の小・中学校の教員を並木小学校に集めて、それを広めてまいります。

2年目は、県の事業ですので、市外の教員も広く参加してもらって、並木小学校の研究成果を広めていき、ホームページでも公開して県内に広く広めていく、そのような計画でございます。

植竹委員

所沢パークゴルフ場については3年前もこのような形で指定管理者の指定について議論させていただいたが、あのときにおいては、一度、市民文教常任委員会において全会一致で可決され、そしていよいよ本会議というところで、また改めて委員会において再審査になったという経緯がある。

内容は別にここでは説明することはないが、そのときに委員会として2回目の審査において全会一致に至ったが、付帯決議をした。その内容は、今回審査を認める上で、今後同じようなことが起きた場合については、厳正なる対応を取るというような付帯決議であった。その後において、この指定管理者、パークゴルフ場における運営の中で、同じような事案はもう起きていない状態にあるのか。

もし起きていない状態にあるのであれば、あの時から、いろいろ部長からもあった。防犯対策、このようなことをやるやっっていく、研修等をやっっていくとあったが、どのような対策を図ってきているのか伺いたい。

三上スポーツ振興
課長

その後の状況でございますが、新たな事件事故等は発生しておりません。また、事件を踏まえた対応でございますが、市としましては、防犯カメラの設置ですとか、耐火金庫の導入、また、窓を二重ロックにするなど、施設の改善を図っております。

坂之下自治会におきましても、機械警備の導入、複数の防犯カメラの設置、現金を事務所内で保管しないなどの対応をいただいております。

再発防止策としましては、現行の協定書締結時におきまして、防犯体制の構築という新たな項目を設けまして、こういった対策がしっかり講じられているか、四半期ごとに実施をいたしますモニタリングにおいて、確認をさせていただいております。

植竹委員

あの当時議会の中で、今回指定管理者を自治会が請け負うということで、その管理運営、収支の点で見える形にすべきというか、自治会だから単式簿記であってそれは指定管理者におけるの制度においては不適切だろう、複式簿記にするべきではないか、そのような議論があった。その後、この指定管理者においては、その辺の会計上どのように変わっているのか、もし変わっていれば伺いたい。

三上スポーツ振興
課長

3年前の選定委員会の付帯意見を踏まえまして、坂之下自治会が指定管理者となってからは複式簿記に移行をしております、青色申告を行

っているところでございます。また内容につきましては、四半期ごとに実施をしておりますモニタリングにおいて、適正に管理されているか確認をさせていただいております。

植竹委員

パークゴルフ場の運営に係るその後の取組についてだが、環境が変わってパークゴルフ場に新たに橋が架かった。そのようなことから環境が変わっており、その後の利用者の増加傾向、増えているのか減っているのか、このような状況においてどのような変化があるのか伺いたい。

三上スポーツ振興
課長

指定管理導入前、令和2年度までは、年間の利用者が5,000名程度でございました。これが指定管理を導入した令和3年度からは、9,000名程度ということで、2倍近くの利用者ということで、非常に増えていると思います。委員御指摘のとおり、新座市の区画整理により、橋が架かって利便性が高まったこと、また、運営する坂之下自治会におきましても、ポイントカードを設定したり、近隣の小・中学校に利用を呼びかけたり、定期的に大会を実施するなど、様々な工夫をいただいたことにより、利用者数が伸びているということで認識をしております。

矢作委員

PFIの学校給食センターの施設管理等委託料だが、この数日間の間給食の全国展開しているところが経営破綻に陥るといふようなところで、給食の提供ができなくなったといふようなことが報道されている

が、このPFIのところではそういった場合には、市が直営でやらざるを得なくなるのかなという理解でいたが、そういうことでよろしいか確認したい。

渡辺保健給食課長

今受けております企業の運営が難しくなった場合には、バックアップ企業というのがありまして、別の同規模の企業に仕事をお願いしてやっていただくという形で、直営ということでは考えていません。

矢作委員

そうしますと、万が一があってもきちんと給食が提供されるということで、契約上なっているという理解でよろしいか。

渡辺保健給食課長

おっしゃるとおりでございます。

休 憩（午後1時50分）

（説明員交代）

再 開（午後1時51分）

（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

赤字の企業が多くて法人税の多額の還付になるということでの加算

金の追加だと思うが、これはコロナによる影響とかが出てきているという
うことでよいか。

青木収税課主幹

御指摘のとおり、コロナウイルスの感染症に伴う影響が大きかったと
いうことで伺っております。

大石委員

基本的なことを聞きたいが、今回の一般会計の補正予算で会計年度任
用職員の新規採用の議案で、歳出のほうで幾らか提案をされていて、歳
入のほうでどこに当たるかというのを確認したかったのだが、一般財源
と書いてあるのは、財政調整基金繰入金が充当されているということで
いいのか。

並木財政課長

一般財源につきましては、財政調整基金でこの歳入です、となってい
るかと思えます。

大石委員

総務部長に聞いたのだが、埼玉県の最低賃金がアップするわけだが、
一般会計のほうの、今回は財政調整基金だけれども、時給がアップした
りする分のものはもう見込んでいるということによろしいか。

並木財政課長

最低賃金のところにつきましては、その調整というのは総務部のほう
で対応しているかと思えます。現在のところ、そちらに対する予算上の

措置というところでは今のところ要求等がないような状況でございます。

【質疑終結】

休 憩（午後1時55分）

（説明員交代）

再 開（午後2時11分）

【意 見】

矢作委員

議案第79号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」に対し日本共産党所沢市議団を代表して反対の立場で意見を申し上げます。

反対する項目は、債務負担行為補正のうち、指定管理者に伴う施設管理委託料のうち、今回新たに指定管理となる所沢市立老人福祉センターうしぬま荘、あづま荘について、および西部クリーンセンター長期包括運營業務委託料についてです。

詳細については討論で述べます。

次に、反対ではありませんが、意見を申し上げます。債務負担行為補正の中で、児童館の指定管理では、職員の定着率の低い施設がありました。今後、定着率が向上するよう努力を求めます。

男女共同参画費の会計年度任用職員の増員と勤務時間の延長ですが、相談件数等の増加によるものであり、拡充されることは評価します。市

内に配偶者暴力相談支援センターができたことが、身近で安心して相談できることにつながりました。しかし、困難な相談に応えるためには、高い専門性が求められ、勤務の継続や賃金などの身分保障が不可欠と考え、さらなる充実を求めます。

次に、教育センター費の道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業についてです。文部科学省は2018年から本来評価の対象ではなかった道德を教科化し、評価の対象に変更しました。道德は基本的人権や個人の尊厳、多様性に基づく市民道德の在り方を学ぶ教科と捉えています。一人一人の価値観や心の中までを公教育における評価の対象にすべきでしょうか。評価の仕方も大変難しいと考えます。今回の事業では、長年本市の道德教育に関わってきた方を講師に迎え、指導助言を行うとのこと。教師の負担が増えないこと、また、児童生徒一人一人の内心の自由や基本的人権、子供の権利などがしっかり育まれることを期待して意見いたします。

佐野委員

議案第79号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」について自由民主党・無所属の会を代表して賛成意見を述べさせていただきます。議案資料ナンバー1の22ページ、指定管理者に伴う施設管理の委託事業、うしぬま荘とあづま荘ですが、こちらは指定管理者制度を導入することで民間事業者等の蓄積したノウハウ、企画、経営手法などを活用することができ、効率的な運営や利用者の満足度の向上が図られ

市民サービスに寄与できることから賛成とさせていただきます。

続きまして議案資料ナンバー1の36ページ、債務負担行為西部クリーンセンター長期包括運営業務委託料に係る業務の委託化については、全国で課題とされている将来を通じた働き手の確保に正面から向き合い、安定した行政運営を継続する上で必要なものと考え賛成とさせていただきます。

【意見終結】

【採 決】

議案第79号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおりに申し出ることと
した。

散 会（午後2時15分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和5年第3回（9月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について